

奈良県安心歩行空間整備方針の概要

◆歩行空間に関する現状と課題

【児童の通学路】

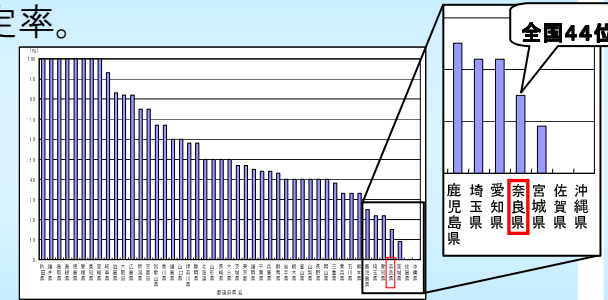
- 歩道整備率は約25%と全国平均(約41%)と比べて低い状況。歩道がない通学路が約8.7km(通学路全体の約42%)ある。



歩道の連続性が確保されていない。
歩行者視点に立った面的な歩行空間が不足している。

【バリアフリー経路】

- バリアフリー基本構想を策定した市が2市(橿原市、葛城市)のみである。全国と比べて低い策定率。



市町村の財政的な負担、組織内の調整、作成ノウハウの不足などによる取組体制への遅れが顕著である。

【来訪者の歩行空間】

- 案内看板が多種多様かつ新旧の看板が入り交じって設置されている。



様々な主体が案内サインを設置しており、来訪者のわかりにくさを助長している。

◆歩行空間整備の基本方針

- 「選択と集中」により必要性や緊急性の高い箇所を優先的に整備
- 関係者と連携した歩行空間の点検を通じて、県民や来訪者の目線による安心な歩行空間整備を推進
- 早期の効果実現可能な速効対策から取り組み、地域の協力が得られるところについては抜本対策も実施
- 休憩用ベンチや観光案内サインの設置等、歩行環境も一体的に整備

◆重点的に整備を推進する路線

① 歩行空間が確保されていない通学路

③ 世界遺産地域等の周遊観光を促進するための経路

② バリアフリー基本構想における生活関連経路

①～③以外に市町村のまちづくり計画等に位置づけられた経路

◆歩行空間整備への具体的な取組

①歩行空間が確保されていない通学路

- 客観的なデータ(歩道未整備箇所、簡易整備歩道があり自動車交通量が多い通学路)による選定を行い、また、地域の課題に対応するため学校関係者等へのアンケートにより追加選定を実施。
- 関係者と点検(経路の見直しを含む)を実施し、地域の共通課題「見える化」を行い、対策プランを作成、公表。
- 実施が可能な速効対策より着手し、地元関係者の協力が得られた路線については抜本対策を実施。



写真 路肩のカラー舗装例
(奈良市尼辻中町)



写真 側溝の蓋かけ例
(大和高田市築山)

②バリアフリー基本構想における生活関連経路

- 生活関連経路については、歩道拡幅等の抜本対策を基本とし、ベンチ等の休憩施設をあわせて整備。
- 基本構想の策定に向けて、協議会を設置し、点検を行った経路については、基本構想策定に至るまでに速効対策を実施。
- 未策定の市町村に対し、基本構想の策定に関する情報提供や講習会開催等の技術的な支援を実施。
- 県立施設の周辺等では、県自ら点検や資料提供を行うことで、市町村が基本構想の策定を進めやすいように積極的に協力。

③世界遺産地域等の周遊観光を促進するための観光経路

- 世界遺産地域や観光客の多い観光地への経路を対象。
- 関係者と点検を行い、地域の共通課題の「見える化」を行うとともに、観光客へアンケートを実施し、散策道も含めて、面的な観光経路を設定。
- 段差解消等の速効対策や案内サイン、ベンチ等の設置、歩道拡幅等の抜本対策をとりまとめた「対策プラン」を策定・公表。



写真 統一された案内看板
(近鉄奈良駅前)



写真 歩道にベンチを設置した例
(天理市柳本町)

④地域住民等との連携による継続的なPDCAの実施

- 計画策定(P)、対策実施(D)の後も、より良い歩行空間づくりを目指して、利用者の視点から地域住民等と連携し、効果検証(C)及び改善(A)の状況をフォローアップし、「PDCAサイクル」の取り組みにより、継続的なマネジメントを実施。